

# STOP! 児童虐待

地域ぐるみの子育てで、児童虐待をなくしましょう。

子育て支援課 ☎427

## 児童虐待とは

親や養育者が、子どもの心や体を傷つけ成長に重大な影響を与える行為をいい、著しい人権侵害です。  
「しつけ」と思っている行為でも、現実に子どもの心や体が傷つく行為であれば、それは「虐待」です。

## みんなで防ぐ児童虐待

児童虐待防止法では、すべての国民の義務として虐待を受けたと思われる子どもを発見したときは、市や児童相談所に連絡しなければならぬと定めています。  
なお、連絡した人が誰かがわからないように秘密は守られます。

## 児童虐待の4つの分類

### 身体的虐待

なぐる、ける、熱湯をかける、タバコの火を押しつける、体を激しく揺さぶる…など  
☆体に傷や後遺症が残ったり、命そのものが奪われることもあります。

### 心理的虐待

「産むんじゃないかった」、「死んでしまえ」などのひどい言葉で傷つける、わざと無視する、ほかの兄弟と差別する、子どもの目の前で夫やパートナーがその相手に暴力をふるう…など  
☆心に傷を負い、おびえや不安、うつ状態、無感動、無反応、強い攻撃性などを示すようになります。

### 保護の怠慢・拒否(ネグレクト)

食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車や家に置き去りにする、病気やケガをしても病院に連れて行かない…など  
☆発達・成長が遅れたり、極端な場合、栄養失調や脱水症状で死に至ることもあります。

### 性的虐待

性交や性的な行為を強要する、ポルノの被写体にする…など  
☆望まない妊娠や、異性への極端な嫌悪感を抱くようになるなど、心と体に大きな傷を残します。

## 相談窓口

内容	名称	電話番号
子どもの養育や虐待についてお話しください	子育て支援課	☎427
	家庭児童相談室	☎472
	保健センター	995-3381
	越谷児童相談所	975-4152
	休日夜間児童虐待通報ダイヤル	048-779-1154
	越谷保健所	964-1266
	こどもスマイルネット	048-822-7007
家族の問題についてお話しください	乳幼児子育て相談	048-874-3321
	よい子の電話教育相談(いじめ・不登校)◎	保護者用048-874-2525 子ども用0120-86-3192
	少年相談(非行・少年の悩み事・イジメ)	048-865-4152
	家族、夫婦、生き方などの相談	048-600-3800
こころの苦しみを話しください	ドメスティックバイオレンス(配偶者暴力)の相談	048-863-6060
	埼玉県こころの電話	048-723-1447
	埼玉いのちの電話◎	048-645-4343
	埼玉いのちの電話・こどもライン(子ども専用)	048-640-6400

※◎は24時間受け付けします。その他の相談窓口の時間帯等については、個別にお問合せください。

## こんなときは、迷わず相談

こんなこと、ありませんか?

- ・どうやって子育てしてよいかわからないで悩んでいる
- ・子どもが言うことを聞かず、いつもイライラしている
- ・思うようにいかず、つい子どもを叩いたり、怒鳴ってしまう
- ・精神的、身体的に自分のことで精一杯で子育てができない
- ・どうしても子どもがかわいく思えない
- ・夫やパートナーの理解、協力が得られない…など

今、子育て中の人へ…

子育ての悩みを一人で抱え込むのは大変です。友だちや家族など、誰かに気持ちを話すと少しは楽になります。身近に話せる人がいなければ、電話や直接会って話を聞いてもらえるところがあります。迷わずに、相談してください。

周りの人たちへ…

子育て中の親の話し相手になったり、あいさつや声をかけをするなど親が孤立をしないように見守ってください。また、「気にかかる親子」がいたり、「もしかして、虐待?」と思ったときには、市や児童相談所などにお知らせください。

